

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	321 高齢者ふくし相談室運営事業	会計	09	介護保険事業特別会計
基本 施策	06 高齢者の健やかな生活を支える	款	03	地域支援事業費
		項	02	包括的支援事業・任意事業費
		目	05	任意事業費
行革大綱の重点事項番号	6	細目	580	任意事業費
担当部課	コード	130500	担当者 氏名	中岡 久美
	名称	介護高齢福祉課		
		連絡先	26 - 3940 (内線) 2671・2678	

**事務事業の概要(Plan)**

対象(誰を、何を)	困りごとのある高齢者及びその家族等	※対象件数
成果(どうする)	総合的な福祉相談が受けられることで、迅速な対応が図られる。	
根拠法令・要綱等	介護保険法、地域生活支援事業実施要綱	
開始年度	平成 19 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	高齢者ふくし相談室の運営事業 市内に8か所設置 市内の社会福祉法人に委託	
社会情勢 の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			設置か所数	か所	目標 8 実績 8	目標 8 実績 8

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				相談件数	件	目標 2100 実績 662	目標 2100 実績 559

投入 コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	4,860	4,860	4,800	4,800	4,800	4,800	
	県支出金	2,430	2,430	2,400	2,400	2,400	2,400	
	地方債							
	その他	2,280	2,280	2,400	2,400	2,400	2,400	
一般財源	2,430	2,430	2,400	2,400	2,400	2,400		
事業投入人件費(B)	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760	0.8人 5,760	
フルコスト(A)+(B)	17,760	17,760	17,760	17,760	17,760	17,760	17,760	

**事務事業の評価(Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	高齢者の方が、必要なときに必要なサービスを手続き、地域で困りごとがある高齢者が、適切な相談を受けるための相談窓口である。
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
	当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現状維持としたい。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 特に地域の高齢者の方の相談に対応する窓口として、市内に8ヶ所設置しているが、各支所にある「ふくし相談支援センター」へ相談するケースが増えているため、相談体制を検討する必要がある。

**今後の方向性(Action)**

担当課長氏名	植田美由喜
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 市全体(各層)の総合相談体制を検討中であるが、当面は現状のままとする。
現時点における課題、その他	地域福祉計画に基づく総合相談体制が構築されていない。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)	第2次地域福祉計画の推進により相談体制の整備を行う。